

全国青年司法書士協議会

# 子どもの権利に関するシンポジウム ～学ぶ権利、被曝を避ける権利、子どもの貧困～

後援(予定): 日本司法書士会連合会、東京司法書士会、東京青年司法書士協議会

奨学金問題、原発事故による被曝、児童養護施設退所後の子どもの問題などを始め、子どもの権利に関するさまざまな問題が起きています。全青司ではこれまで多重債務問題や原発事故被害対応、人権擁護活動を行ってきました。これらの問題について、今、何が起きていて、今後どのように取り組んでいけば良いのか、今回のシンポジウムをとおして、みんなで学びたいと思います。是非ご参加ください。

## 開催概要

**日時** 2014年2月9日(日) 13:00~17:00

**場所** TKP品川カンファレンスセンターホール5A

<http://tkpshinagawa.net/access.shtml>

(東京都港区高輪3-26-33 京急第10ビル内◆品川駅(高輪口)徒歩約1分)

**参加費無料** (定員100名 先着順に受け付けます。満員になり次第受付を締め切ります。)

**申込方法** 参加申込書にご記入の上、全青司事務局宛にFAXをしてください。

### 第1部

#### 子どもの「学ぶ権利」

**講師** 岩重佳治弁護士(奨学金問題対策全国会議事務局長)

**内容紹介**▶日本も批准をした国連人権規約では高等教育の漸進的無償化が書かれているにも関わらず、右上がり推移してきた学費は下がる気配を見せません。高等教育を受けようとすると、家庭の経済状況によって奨学金を借りざるを得ず、若者は卒業をした途端に何百万円もの借金を背負って社会人生活をスタートします。若者の雇用は、非正規雇用やブラック企業、低賃金などで破壊されており、奨学金を返済したくても返済できない若者が多くいます。

このような奨学金問題をベースに、子どもの「学ぶ権利」についてお話させていただきます。

### 第2部

#### 子どもの「被曝を避ける権利」

**講師** 丹治泰弘(全青司原発事故被害対応委員会常任幹事)

**内容紹介**▶大人の数倍~数十倍大きいと言われる子どもへの放射線の影響に関して、「原発事故子ども・被災者支援法」をベースに、子どもの「被曝を避ける権利」の必要性についてお話させていただきます

### 第3部

#### 子どもの貧困~その現実と私たちの責任~

**講師** 高橋亜美さん(児童養護施設等退所者アフターケア相談所「ゆずりは」所長)

**内容紹介**▶家族の後ろ盾がなく、虐待のトラウマを抱えたまま社会で生活を余儀なくされる子どもたちがいます。自らの力だけで生き抜く困難は想像を絶するものです。そうした現状を様々な事例をとおしてお伝えし、子どもたちが希望を持って生きることができる社会を作るために、私たちが果たすべき責任について考えていきたいと思ひます。

### 第4部

#### 会場質疑

**内容紹介**▶第1部から第3部の内容を通して、会場全体での質疑を行います。

## 全国青年司法書士協議会子どもの権利に関するシンポジウム参加申込書

|               |          |     |          |
|---------------|----------|-----|----------|
| ふりがな<br>氏名    |          |     |          |
| 事務所<br>(又は住所) | 〒      ー |     |          |
| TEL           | ー      ー | FAX | ー      ー |
| 所属会・団体        |          |     |          |

申込み先 FAX：03-3359-3527（全青司事務局）

申込締切日 2014年1月31日(金)必着

問い合わせ先 全青司事務局 TEL:03-3359-3513

